

# 平成30年6月遠野市議会定例会会議録（第1号）

平成30年6月12日（火曜日）

## 議事日程 第1号

平成30年6月12日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第67号 遠野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第4 議案第68号 遠野市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第5 議案第69号 遠野市市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第6 議案第70号 遠野市保育料条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第7 議案第71号 平成29年度遠野市一般会計補正予算（第7号）の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第8 議案第72号 遠野市市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第9 議案第73号 遠野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第74号 遠野市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議案第75号 財産の取得について
- 第12 議案第76号 平成30年度遠野市一般会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定  
(議会運営委員長報告、採決)
- 4 議案の上程  
議案第67号 遠野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから、  
日程第12 議案第76号 平成30年度遠野市一般会計補正予算（第1号）まで。  
(提案理由の説明)
- 5 予算等審査特別委員会の設置  
(議案の付託)
- 6 散 会

## 出席議員（18名）

- |      |               |
|------|---------------|
| 1 番  | 宮 田 勝 美 君     |
| 2 番  | 小 林 立 栄 君     |
| 3 番  | 菊 池 美 也 君     |
| 4 番  | 萩 野 幸 弘 君     |
| 5 番  | 瀧 本 孝 一 君     |
| 6 番  | 多 田 勉 君       |
| 7 番  | 菊 池 由 紀 夫 君   |
| 8 番  | 佐 々 木 大 三 郎 君 |
| 9 番  | 菊 池 巳 喜 男 君   |
| 10 番 | 照 井 文 雄 君     |
| 11 番 | 荒 川 栄 悦 君     |
| 12 番 | 菊 池 充 君       |
| 13 番 | 瀧 澤 征 幸 君     |
| 14 番 | 細 川 幸 男 君     |
| 15 番 | 浅 沼 幸 雄 君     |
| 16 番 | 多 田 誠 一 君     |
| 17 番 | 安 部 重 幸 君     |
| 18 番 | 新 田 勝 見 君     |

## 欠席議員

な し

---

事務局職員出席者

事務局長 菊池 享 君  
主査 及川 憲 司 君

---

説明のため出席した者

市長 本田 敏 秋 君  
副市長 飛内 雅 之 君  
総務企画部長 鈴木 惣 喜 君  
総務企画部  
経営企画担当部長 佐藤 浩 一 君  
総務企画部  
第三セクター改革担当部長 竹内 正 己 君  
健康福祉部長兼健康福祉の里所長  
兼地域包括支援センター所長 鈴木 英 呂 君  
子育て応援部長兼  
総合食育課長 佐々木 一 富 君  
産業部長 大里 政 純 君  
環境整備部長 千田 孝 喜 君  
会計管理者兼会計課長 鈴木 純 子 君  
消防本部消防長 小 時 田 光 行 君  
市民センター所長 小 向 浩 人 君  
教育委員会事務局教育部長 澤 村 一 行 君  
教育委員会事務局参事兼  
学校教育課学校総務担当部長 畑 山 透 君  
教 育 長 中 浜 艶 子 君  
代表監査委員 佐藤 サヨ子 君  
選挙管理委員長 菊池 光 康 君  
農業委員会会長 千 葉 勝 義 君

---

○議長（新田勝見君） おはようございます。  
御苦労様です。開会に先立ち、市民憲章の朗唱  
を行います。

起立願います。

遠野市民憲章

わたくしたちは、悠久の時を越えて継承して  
きた美しい郷土と、伝統ある文化に誇りを持ち、  
このすばらしい宝玉を、さらに「永遠の日本の  
ふるさと遠野」として、創造・発展させるため、  
ここに、この憲章をさだめます。

わたくしたちは

1 豊かな自然を愛し、平和で住みよいまち  
をつくります。

1 心と体をきたえ、温かい家庭と明るいま  
ちをつくります。

1 創意をあつめ、産業と交流の元気なまち  
をつくります。

1 恵まれた文化を活かし、夢を育む学びの  
まちをつくります。

1 共に考え支えあって、未来を望む協働の  
まちをつくります。

着席願います。

---

午前10時03分 開会・開議

○議長（新田勝見君） これより平成30年6月  
遠野市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

諸般の報告

○議長（新田勝見君） 日程に入るに先立ち、  
諸般の報告をいたします。

市長から議案の送付がありましたので、お手  
元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、市長から、報告第3号から報告第5号  
まで3件の送付がありましたので、お手元に配  
付しておきましたから、御了承願います。

次に、監査委員から、例月現金出納検査の結  
果についての報告書3件及び平成30年度定期監  
査（有価証券等・岩手県収入証紙・水道事業貯  
蔵品）の結果報告書、平成30年度工事監査結果  
報告書（平成29年度施工分）各1件を受理いた  
しましたので、その写しをお手元に配付してお  
きましたから、御了承願います。

次に、今定例会に提出されました請願1件に  
つきましては、お手元に配付しておきました請  
願文書表のとおり、所管の委員会に付託いたし  
ましたので、御了承願います。

次に、請願扱いしない陳情2件の写しをお手  
元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、平成30年2月20日から平成30年6月11  
日までの議会活動状況を記載した事務日誌をお  
手元に配付しておきましたので、御了承願いま  
す。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（新田勝見君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、12番菊池充君、13番瀧澤征幸君を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定

○議長（新田勝見君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本件に関し、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長、瀧澤征幸君。

〔議会運営委員長瀧澤征幸君登壇〕

○議会運営委員長（瀧澤征幸君） 命によりまして、議会運営委員会の御報告をいたします。

6月11日、昨日でしたけれども、午後3時から議会運営委員会を開催し、平成30年6月遠野市議会定例会の会期を本日6月12日から6月22日までの11日間といたしました。

会期内の予定表については、既に議員各位に配付しておきましたが、若干の説明を加えさせていただきます。

本日は、会期の決定後、議案第67号から議案第76号までの10議案の提案理由の説明が行われます。議案の内訳は、条例7件、補正予算2件、財産の取得1件です。説明の後、予算等審査特別委員会を設置し、同委員会への付託となります。本会議終了後、予算等審査特別委員会を開催し、正副委員長を互選します。

6月13日は常任委員会調査、6月14日は調査報告及び論点整理のため議員全員協議会を開催し、6月15日から17日までの3日間は、議案調査及び休日のため休会となります。

6月18日及び19日の2日間は、一般質問を行います。一般質問の通告は8名です。

なお、6月19日は発議案の締め切り日となっておりますので、念のため申し添えます。

6月20日及び21日の2日間は、予算等審査特別委員会での議案審査となります。

最終日の6月22日は、午後1時から議員全員協議会、午後2時から本会議を開催いたします。

議員各位の御協力をお願い申し上げます。議会運営委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、今期定例会の会期は、本日から6月22日までの11日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から6月22日までの11日間と決定いたしました。

---

## 日程第3 議案第67号遠野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから、

## 日程第12 議案第76号平成30年度遠野市一般会計補正予算（第1号）まで。

○議長（新田勝見君） 次に、日程第3、議案第67号から日程第12、議案第76号までの10件を一括議題といたします。

各案件について、提出者の説明を求めます。飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 命によりまして、平成30年6月遠野市議会定例会に提出いたしました議案の提案理由を御説明いたします。

議案第67号遠野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについては、介護保険法施行規則等の一部を改正する等の条例の施行等に伴い、当条例を早急に改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定に、これを報告し、その承認を求めるものであります。

次に、議案第68号遠野市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準

等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについては、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、当条例を早急に改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものであります。

次に、議案第69号遠野市市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについては、地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、当条例を早急に改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものであります。

次に、議案第70号遠野市保育料条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについては、子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、当条例を早急に改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定に、これを報告し、その承認を求めるものであります。

次に、議案第71号平成29年度遠野市一般会計補正予算（第7号）の専決処分に関し承認を求めることについては、地方交付税の交付額、市債額等の確定により既定予算を早急に補正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき平成29年度遠野市一般会計補正予算（第7号）を専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものであります。

第1条、歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億682万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ19億3,081万1,000円に、第2条、地方債の補正では、地方債の廃止及び限度額の変更を行ったものであります。

次に、議案第72号遠野市市税条例等の一部を改正する条例の制定については、地方税法等の

一部改正に伴い、法人の市民税に係る控除額への所得要件の創設、加熱式たばこに対するたばこ税の賦課に係る規定の整備等をしようとするものであります。

次に、議案第73号遠野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、介護保険法の一部改正に伴い、特別給付の額を改定しようとするものであります。

次に、議案第74号遠野市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定については、学校教育法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第75号財産の取得については、消防力の向上に資するため、消防ポンプ自動車を取得しようとするものであります。

次に、議案第76号平成30年度遠野市一般会計補正予算（第1号）については、第1条、歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,226万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ179億6,226万5,000円にしようとするものであります。今回の補正予算の主な内容は、東北横断自動車道釜石秋田線（釜石～花巻間）のサービスエリアとしての役割を果たす全国モデル道の駅認定の「遠野風の丘」創業20周年感謝祭関連経費、東京2020オリンピック・パラリンピックにおけるブラジルのホストタウンに係る事業費や、本年3月9日に発生した豪雨被害等に係る災害復旧事業費など、当初予算編成後に発生した緊急かつ臨時的な経費について補正しようとするものであります。

このほか、第2条、債務負担行為の補正では限度額の変更を、第3条、地方債の補正では新規事業に係る地方債の追加をしようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

---

#### 予算等審査特別委員会の設置

○議長（新田勝見君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第67号から議

案第76号までの10件については、質疑を省略し、議長を除く17人の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。よって、議案第67号から議案第76号までの10件については、質疑を省略し、議長を除く17人の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算等審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長を除く全議員を指名いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、議長を除く全議員を予算等審査特別委員に選任することに決しました。なお、予算等審査特別委員会は、正副委員長互選のため、本日会議終了後、会議室にてこれを招集いたします。改めて招集状を差し上げませんので、御了承願います。

---

## 散 会

○議長（新田勝見君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時18分 散会

